

総務省政務三役会議

平成 22 年 3 月 18 日
9 : 3 0 ~ 9 : 5 0
進行 : 渡辺副大臣

1 大臣挨拶

2 協議事項

- 法令集購入の見直しについて (渡辺副大臣)

3 報告事項その他

- グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース 地球的課題検討部会 (第 4 回) の結果について (内藤副大臣) 資料³
- 有線音楽放送事業の正常化に関する検討チーム (第 1 回) について (内藤副大臣) 資料⁴
- デジタルネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会 (第 1 回) について (内藤副大臣)
- 国際シンポジウム開催の結果について (新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム) (内藤副大臣) 資料⁵
- 第 2 回 新たな過疎対策 (ソフト対策) の推進に向けての研究会 (小川大臣政務官) 資料⁶
- 第 4 回整備新幹線問題調整会議 (概要) (小川大臣政務官) 資料⁷

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース 地球的課題検討部会(第4回)の結果について

1. 概要

3/12(金)開催の地球的課題検討部会(第4回)においては、「今後の議論の方向性(案)」の説明と、これに関連するプレゼンテーションの後、フリーディスカッションが行われた。

※ このほか、当日欠席の須藤構成員・山田構成員より電子政府の推進に関する提言ペーパーの提出あり。

2. 「今後の議論の方向性(案)」の概要 (金子座長より)

- ・ 基本理念は、「政策パラダイムの転換」(①事業者中心→利用者中心、②組織中心→国民中心、③技術中心→人間中心)、「ICTによる国際貢献」、「我が国の持続的な成長への寄与」の3つ。縦割りの壁を越え、社会制度の見直しや規制緩和を政治主導で実現していくことが重要。
- ・ 早急に実施すべき具体策として、①環境、②医療、③教育の3つの重点分野に加え、①地域の絆の再生、②「人」中心の技術開発の2つの横断的視点について整理。
- ・ 環境分野では、政府からのトップダウンだけではなく、「緑の分権改革」のような地域コミュニティからのボトムアップアプローチによる対応が重要。また、環境・医療分野でアジア諸国等に国際展開する際には、技術を基盤とした社会システムとしてのパッケージを構築し、当該国の政策とも連動する形で定着させることが重要。
- ・ 教育分野では、「協働教育」のほか、教育の状況や効果についてのデータを把握・比較・分析し、授業の改善や保護者・地域との情報共有を可能とするためにICTを活用(「教育クラウド」等)することが有効。
- ・ 技術開発は「人」中心であることが重要。若手研究者を対象とした「U-35夢実現プロジェクト(仮称)」を提案する。
- ・ ICTによる地域的課題の解決策をグローバルに展開することが、ICTによる地球的課題の解決へとつながる。

3. プレゼンテーションの概要 ((株)国際電気通信基礎技術研究所 萩田氏より)

- ・ 「ネットワークロボットの現状と将来」についてプレゼンテーション。
- ・ ロボットに関する我が国の国際競争力は高く、稼働率(世界の36%)、出荷シェア(同71%)ともに世界一。
- ・ 脳と機械・PC等との情報交換を可能とするBMI(Brain-Machine Interface)技術等により、高齢者の生活・社会活動支援や、見守り・ヘルスケアサービス等への活用が可能。

4. フリーディスカッションにおける主な論点とやり取り <【 】内は発言した構成員(敬称略)>

(1) 基本理念について

- ・ 「地域での成果を地球規模にスケールアウト」という考え方について、地域の特性に応じたソリューションは、ある程度の汎用性がなければ国際展開は難しく、バランスをとることが重要。【野原】
- ・ 「技術中心から人間中心へ」と技術の歩み寄りを待っているだけでなく、個人の側もコミュニティに歩み寄らなければ、ICTは地域の絆の再生ではなく、ひきこもりにつながることになる。【森】
- ・ 海外で日本のプレゼンスは低下しており、日本不在の中で標準やルールが決まってきている。アイルランドは、かつてICTで成長し、今は経済危機の中にあるが、悲観的になってはいない。クラウドやスマートグリッドに目をつけ、「ICTで再び」との思いを持って取り組んでいる。【関口】
- ・ 日本は高みに行こうとするが、グローバル展開を考えると、ユニバーサルなものが重要。【村上】

(2) 若手研究者を対象とした公募研究制度「U-35夢実現プロジェクト(仮称)」について

- ・ 良い提案だと思うが、若手にとっての一番の問題はポスドク問題に見られるようにアカデミックの需給が崩れていることであり、テニュアトラックの方がインセンティブになる。【喜多】
- ・ 研究開発フェーズだけではなく、事業化フェーズにおいても若者に「夢」を与えることが重要。【野原】
- ・ このプロジェクトでは、失敗を前提としつつ、その中からロールモデルが1つでも2つでも出てくれば良い。【村上】

(3) ネットワークロボットについて

- ・ スウェーデンでも、日本のロボット技術は先進的と言われていた。日本の強みを国際貢献に活かすべき。【関口】

(4) その他

- ・ 電子自治体では番号制度の未整備等の問題を解決することが必要。また、Green by ICTの一つであるビル管理システム(BEMS)については、日本より電気料金の安い国では受け入れられず、ICTによる教育改革についても、現場は手一杯という問題がある。変えていくための基盤整備がまず必要。【木下】
- ・ 日本の自動車は進んでいるという神話が崩れた中で、2013年に東京で開催されるITS世界大会を見据え、交通分野でのICT利活用に取り組み、日本の先進性をアピールすべき。【関口】

有線音楽放送事業の正常化に関する検討チーム(第1回)の結果について
(開催日時 平成22年3月9日 17:30~18:45)

1 検討チームの目的

今後の有線ラジオ放送業界の早急な正常化に資するため、有線ラジオ放送業界の正常化に関する経緯やコンプライアンス等について調査し、検証を行うことを目的とする。

2 メンバー

内藤副大臣、長谷川大臣政務官、大谷 和子（株）日本総合研究所法務部長、岡村 久道弁護士、木曾 裕弁護士 計5名

3 会議の概要

① 有線ラジオ放送の正常化に関する主な経緯

- ・キャンシシステムの電柱調査の手法、正常化フロー、正常化期限の3度の延長の理由等について、質疑・意見あり。
- ・担当者ヒアリングの項目を早急に確定し、次回までにヒアリングを実施の上、その結果を報告。

② 正常化に向けての対応について

- ・2月26日にキャンシシステム等に対し、有ラ法第6条第1項に基づく報告徴求を行った旨の報告。
- ・正常化協議会の再開（3月末を予定）について説明。

③ 今後のスケジュールについて

- ・4月上旬を目途に取りまとめ予定。



- キャンシステムの正常化に対する総務省の過去の対応等について、担当者ヒアリングを実施。
- この他、(社)有線音楽放送協会の関係者に対して、必要に応じてヒアリングを実施。

キャンシステム(株)

ヒアリングの主な視点

1989年(平元) (正常化協議会が大阪有線及び(社)全国有線音楽放送協会に正常化を要請)

1999年(平11) ●(社)全国有線音楽放送協会より、会員の違法は大阪有線の不法添架が原因であり、大阪有線の正常化後に会員が正常化を行う旨の文書を総務省に提出

2000年(平12) (大阪有線の正常化完了) (H12.3)

2001年(平13) (総務省が正常化を要請)

2002年(平14) ●「**正常化計画**」を総務省あて提出 (H14.7.9)
(原則平成17年度期限)

2003年(平15) ●**正常化期限の延長** (H15.8.29)
(原則平成18年度期限)

2005年(平17) ●**正常化期限の再延長** (H17.12.16)
(原則平成20年度期限)

2008年(平20) ●**正常化期限の再々延長** (H20.9.18)
(平成25年度期限)

- 正常化協議会において大阪有線(現USEN)のみを正常化させ、キャンシステムについて正常化させなかった経緯
- 政治家等の働きかけがある案件と認識していたか。また接触があった政治家の名前、案件、回数
- 行政としての方針決定の方法

- 正常化協議会においてキャンシステムを取り扱わず、総務省単独で正常化の指導を行うこととした理由
- 3度の正常化期限延長について、延長理由の検証と総務省側の指導内容
- 延長により違法状態が放置されることについての認識
- 政治家等の働きかけがある案件と認識していたか。また接触があった政治家の名前、案件、回数
- 行政としての方針決定の方法

国際シンポジウム開催の結果について (新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム)

1. 概要

3 / 1 (月) 開催の国際シンポジウムは、「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」の検討に資することを目的に開催され、310名を超える傍聴者が参加した。

本シンポジウムでは、海外の政府機関（欧州委員会、元FCC※）や事業者（マイクロソフト（元FCC）※、インテル）を日本に招聘し、内藤総務副大臣による挨拶・基調講演の後、ホワイトスペースの活用など新たな電波利用に関する海外動向について、検討チーム構成員と幅広い意見交換が行われた。

※ マイクロソフトには、過去にFCCで法律顧問を担当されていたという経験から、元FCCという立場でも参加いただいた。

2. 海外関係者からのプレゼンテーション

(1) マイクロソフト及びインテル

マイクロソフト及びインテルより、米国において同社が進めているホワイトスペースの活用方策についてプレゼンテーションが行われた。具体的には、ホワイトスペースの活用イメージとして、家庭内ブロードバンドの構築や過疎地におけるブロードバンド環境整備、セキュリティ・医療などへの活用、ハリケーン被害の情報提供を行っているノースカロライナ州の実証実験などを紹介し、ホワイトスペースの活用による新たなビジネス創出や国民の利便性向上が期待されると強調した。

(2) 欧州委員会及び元FCC

欧州委員会及び元FCCより、欧州及び米国におけるホワイトスペース開放に向けた取組についてプレゼンテーションが行われた。

欧州でも、ホワイトスペースの活用を含む周波数の共用は着目され始めており、周波数の共用技術に関する研究開発は、欧州の重要プロジェクトの1つとなっている、との説明があった。一方、米国では、ホワイトスペースの開放はモバイル・ブロードバンド環境を整備する方策として検討が始められた経緯があり、現在はその実現に向け、既存事業者との協調に留意しつつ、実証実験など環境整備に向けた取組が行われているとの説明があった。

3. 意見交換

上記プレゼンテーションを踏まえ、海外関係者及び検討チーム構成員による意見交換が行われた。意見交換の中では、ホワイトスペース活用へのスタンスについて、日欧米にグローバルな共通性があることが確認された。海外関係者からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 日本もホワイトスペースの活用に向けて積極的に取り組んでいるとのことであり、心強い。米国も電波政策は国家ブロードバンド計画の鍵となるものと位置づけており、計画ではホワイトスペースについても言及される予定である。【マイクロソフト(元FCC)】
- ・ ホワイトスペースの活用により、地域コミュニティの誕生のほか、医療や救急サービスへの活用により、あらゆる社会的問題の解決が期待される。【マイクロソフト、インテル】
- ・ ホワイトスペース活用の国際的な展開を実現するためには、グローバルな市場で戦える強いビジネスをどのように作っていくのが重要課題となる。【マイクロソフト、インテル】
- ・ 「ホワイトスペース特区」は先進的な取組姿勢。米国では実証実験などにとどまり、まだ「特区」と言ったものはなく、技術イノベーションに関する特区は非常に関心がある。【マイクロソフト】
- ・ EUでも電波はグリーンな技術として注目されており、日本におけるホワイトスペースの環境対策への活用は傾聴に値する。【欧州委員会】

4. 今後の進め方について

次回は、ホワイトスペースの活用方策などについて、提案者から提案内容や意見を聞く公開ヒアリングを開催する予定。(日程調整中)

第2回 新たな過疎対策（ソフト対策）の推進に向けての研究会（概要）

○日時 平成22年3月9日 14:00～16:00

○出席者

（総務省）小川総務大臣政務官、椎川地域力創造審議官、佐藤過疎対策室長

（研究会委員）宮口 侗廸 委員長、小田切徳美 委員、横道清孝 委員

（都道府県）北海道 神 姿子 総合政策部地域づくり支援局次長、 広島県 村上隆宣 企画振興局地域振興部新過疎対策課企画員

福島県 増田裕一郎 企画調整部地域振興課長、 高知県 前田和彦 産業振興推進部地域づくり支援課課長補佐

1. 過疎ソフト対策に意欲的に取り組んでいる都道府県〔4団体〕から具体的取組状況、今後の対策のあり方等をヒアリング

2. 今後、各地域での取組が期待される実効性あるソフト対策のあり方等を意見交換

【主な意見等】

- 過疎地域では今、「人」への投資が求められている。高齢化等で疲弊した地域では、住民の力だけでは地域づくりの実践が困難な場合も多い。移住者や集落支援員、大学との連携による大学生等の外部人材の力も借りながら、住民の「心の活性化」を図ることが大切。
- 市町村合併の進展を背景に、県としては、県・市の役割分担をしっかりと考えた上で、広域的視点からの地域医療対策、市町村境界をまたがる生活交通確保といった分野での目配りに特に留意している。
- 町立病院の経営が厳しくなったことから診療所化したことが、医師の確保は急務である。その中で、診療所を拠点とする「家庭医」の活用は有効である。
- 市町村単独では構築が難しい人的ネットワークづくりも県の重要な役割だと思ふ。
- 過疎対策は極めて総合的な分野であり、個人、市町村、県の役割分担が難しい。特に、地域づくりや集落対策といった分野では、市町村と都道府県の役割分担にこだわりすぎず、積極的に連携して取り組むことが実効的ではないか。
- 過疎債ソフト対策分の制度設計にあたっては、集落の維持・活性化、地域の担い手の育成、公的役割を担う民間事業者への助成など、過疎市町村の判断により各地域の実情に応じたソフト事業が展開できるような自由度の高いものとして頂きたい。
- ソフト事業への過疎債充当にあたっては、市町村計画への定めが必要であるため、市町村計画の「実質化」が大きなテーマとなろう。実効性の高い計画を策定するためにも、都道府県による過疎市町村の計画づくりへのサポート期待される。
- ソフト事業については、事業の実施状況を踏まえながら、絶えず見直しを行っていくことが不可欠。そのためにもソフト事業の計画変更については柔軟な対応ができるような工夫が必要ではないか。

第4回整備新幹線問題調整会議(概要)

日 時: 平成22年3月9日(火) 18:00~19:40

出席者: 小川総務大臣政務官、大串財務大臣政務官、三日月国土交通大臣政務官(座長)

1 JR 東日本及び JR 貨物からヒアリング

(JR 東日本)

- ・ 国鉄破綻の経緯に鑑みつくられた整備新幹線の着工スキーム(①並行在来線の経営分離、②JRの受益を限度とした貸付料の支払い)は維持されるべき。
- ・ 並行在来線を分離した際の JR 東日本の赤字解消分は、貸付料の算定に入れてある。また、経営分離後も並行在来線の維持に出来る限り協力(運行ノウハウを持つ人材の派遣、譲渡前に法令・税制の許す範囲で鉄道施設を改修)。

(JR 貨物)

- ・ JR 貨物は、全国を一元管理で鉄道貨物輸送を行う(線路を保有しない)第二種鉄道事業者。二年連続で赤字決算の見通し。
- ・ 青函トンネルの供用走行問題への対応に多額の費用(170~190 億円)が必要。JR 貨物に受損が生じないよう配慮願いたい。
- ・ 経営分離される北陸本線の運行管理業務は、安全安定運行の確保のため、一元管理すべき。
- ・ JR 貨物の線路使用料は、国・地方団体・3セク・JR 貨物等で合意された配分基準に基づく適正なもの。

2 質疑等

(財務・国交) 並行在来線の譲渡価格はどうか。また、経営分離に自治体が同意する際に譲渡価格を決めることは可能か。

→(JR東日本)これまで簿価で譲渡。自治体同意から経営分離までは時間があり、自治体同意の際に譲渡価格を決めることは困難。

(国交) 青森―八戸間の貸付料に新函館延伸の開業による受益も見込めないのか。

→(JR 東日本)5年先の新函館延伸の話を見込むことは今の経営者の責任を超えている。そもそも、JR 東日本は北海道新幹線の運営主体ではない。他社線区からの受益の扱いは、開通の際に議論すべきもの。

(国交) 貸付料は 30 年間固定で、JR 東日本にとり新幹線整備による損得がない前提だが、利益が出た場合には見直してもいいのではないか。

→(JR 東日本)鉄道は人材育成や設備投資などを踏まえた長期的な視点からの運営が必要。また、経営努力のインセンティブがある反面、経営責任に伴うリスクを負っている。そのため、30 年間固定を見直すことは適当ではない。

(国交・総務) 貸付料の算定当時の試算について検証はしたのか。

→(JR 東日本)高崎―長野間は予測の7割の輸送量、盛岡―八戸間は予測の1.4倍の輸送量。ただし、盛岡―八戸間は設備投資など経営努力も大きい。人キロベースでは、両区間合わせて見通しの9割。

(国交) 経営分離される北陸本線の指令システムについて、一体的に運行管理する予定はあるか。

→(JR 東日本)指令システムのあり方については今後検討。ただし、鉄道事業者として基本的な責任は自治体・3セクが持つべきもの。